

中部地方整備局の観光振興の取り組み

平成29年11月27日

①観光地への安全で円滑なアクセス、わかりやすい道案内の推進、観光地周辺における渋滞対策

- ・高速道路等からのアクセス機能の強化や観光地周辺の渋滞対策、観光地及び周辺の需要分散を推進(熊野花火、伊勢神宮初詣、鈴鹿F1、高山祭り 等)
- ・高速道路ナンバリングや道路案内標識の改善等

②魅力ある公共空間の整備及び受入環境整備の推進

- ・施設 : 道の駅、かわまち、ミズベリング、まちづくり、みなとオアシス、公園等
- ・環境 : 駐車場、多言語案内所、観光案内、wifi、免税店、海外ATM 等

③クルーズ船受入環境の整備

④拠点施設を活用した地域観光イベントとの連携

- ・ダム、道の駅、かわまち、みなとオアシス等における地域の観光イベントとの連携。

⑤インフラツーリズムの推進(旬な現場の展開)

⑥協議会等へ参画し観光施策を推進

- ・昇龍道プロジェクト推進協議会、観光ビジョン推進中部ブロック戦略会議、伊勢志摩国立公園地域協議会に参画し、関連事業者等と課題・情報を共有するとともに所管施策整備等を推進。

⑦景観保全活動の支援

- ・河川・道路・港湾協力団体、風景街道、アダプト・ボランティアサポートプログラム等

⑧観光振興に資する支援制度:社会資本整備総合交付金

⑨地域活性化・観光地域づくり等の相談窓口:地域総合支援室(中部管内36事務所に設置)

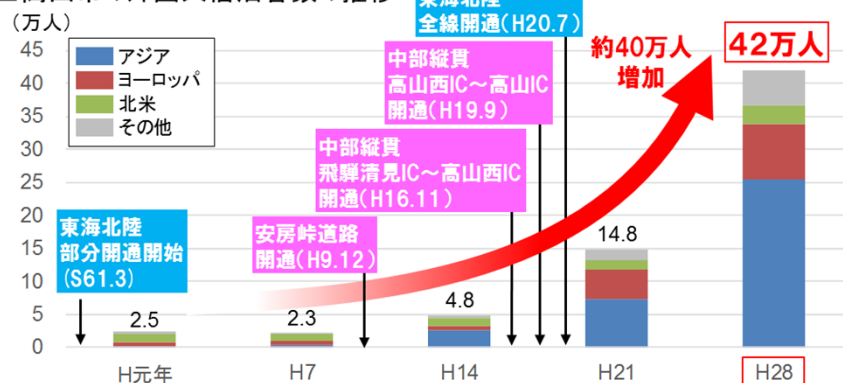
①ー1 観光地への安全で円滑なアクセス、周辺の交通マネジメント

周遊観光を支援する道路ネットワーク

- 中部縦貫自動車道は、昇龍道プロジェクトのノスタルジック・ルートや3つ星街道などの広域観光周遊ルートの一部を担う
- 中部縦貫自動車道整備により、インバウンド観光を促進



■高山市の外国人宿泊客数の推移



観光地渋滞対策

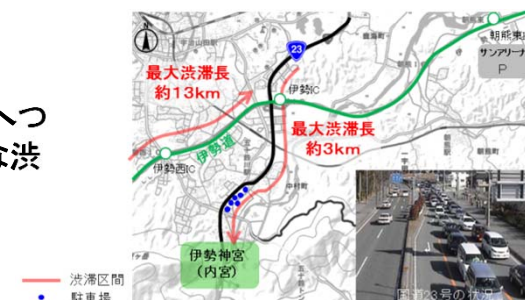
○「観光先進国」の実現に向けて、既存ストックの有効活用などの取組により、観光地への円滑なアクセスを推進。

■伊勢神宮は、年間約800万人が来訪する三重県内1位の観光地であり、休日には、交通集中により神宮周辺道路から伊勢道まで影響する渋滞が発生し、バス等の公共交通の運行に支障

■特に渋滞の著しい年末年始やGW等の混雑期に、道路管理者と地方自治体等が連携し、国道23号にバス専用レーンを設置したうえでパーク&バスライドを実施。神宮周辺の交通を円滑化、所要時間を短縮

課題

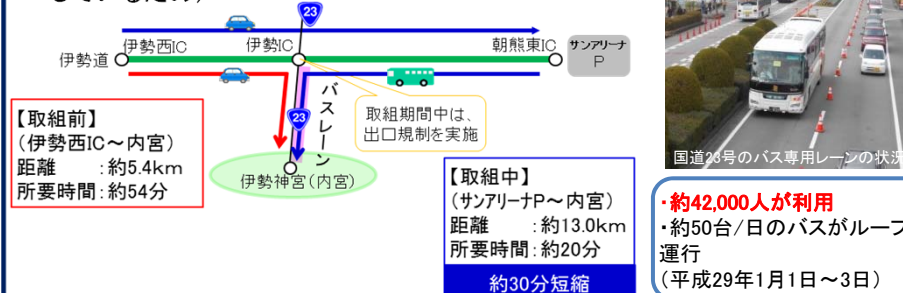
国道23号から伊勢道へつながらずの大規模な渋滞が発生



取組の効果

バス専用レーンの設置やパーク&バスライド等の取組により、伊勢道の渋滞が解消するとともに、伊勢神宮までの所要時間が約30分短縮

※国道23号の渋滞状況は変化なし(内宮付近の国道23号沿道に駐車場が存在しているため)



○高速道路ナンバリングの導入、交差点名標識に「観光地名称の表示・英語表記」に改善を図ることで、訪日外国人をはじめ、わかりやすい道案内を実現

高速道路ナンバリング

高速道路の路線番号によるわかりやすい道案内の実現に向けて

整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。

◆道路標識による案内事例



交差点名標識への観光地名称の表示

観光先進国や地方創生の実現に向け、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、交差点名標識(交差点において、地点名を表示する標識)に「観光地等の名称」「英語表記」を表示する標識の改善を推進しています。

◆標識改善事例(妻籠宿の事例)

【改善前】

【改善後】

標識が設置されていない
(観光地名称表示無し)



②魅力ある公共空間の整備及び受入環境整備の推進(道の駅) 国土交通省

「道の駅」におけるインバウンド対応

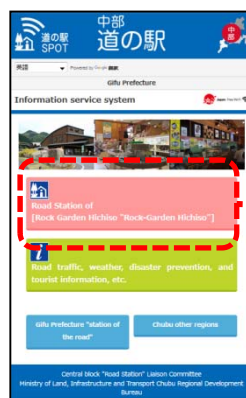
実施主体：各「道の駅」関係機関

- 多くの観光客が利用する「道の駅」は、それ自体が観光の目的地となるなど、地域観光における重要性が高まっている
- 他言語に対応した外国人案内所やwi-fi環境、地域の特産品が購入できる免税店の整備など外国人観光客のニーズに対応したサービスを提供することにより、訪日観光の促進を図った



ポータルサイトの多言語化

Wi-Fi接続時TOP画面



昇龍道サイトへ外部リンク



昇龍道 ホームページ



Welcome to the Shoryudo

The Shoryudo is one of seven regional tourist routes in Japan specifically designated by the Japanese government.



共通SSID
をステッカー
でPR

免税対応の推進

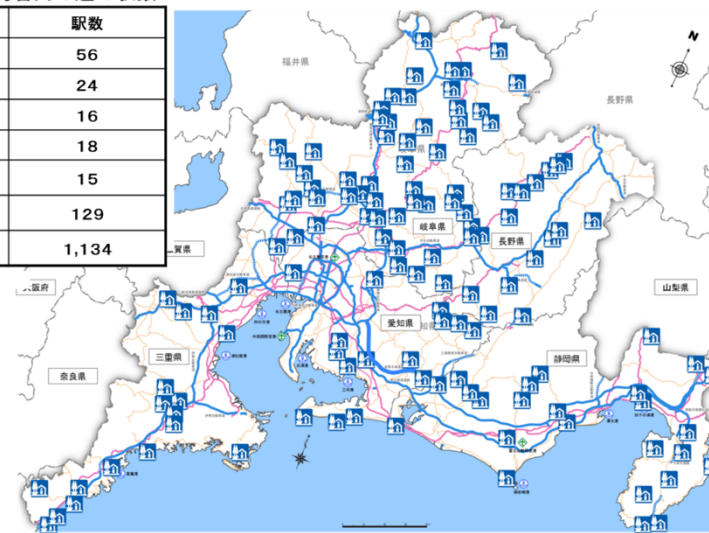


中部「道の道」

中部地方整備局管内の道の駅数

都道府県	駅数
岐阜県	56
静岡県	24
愛知県	16
三重県	18
長野県(南信地域)	15
中部	129
(全国)	1,134

H29.11.17時点



外国人案内所

・外国人案内所の整備推進



JNTO認定外国人観光案内所
「道の駅」開国下田みなと



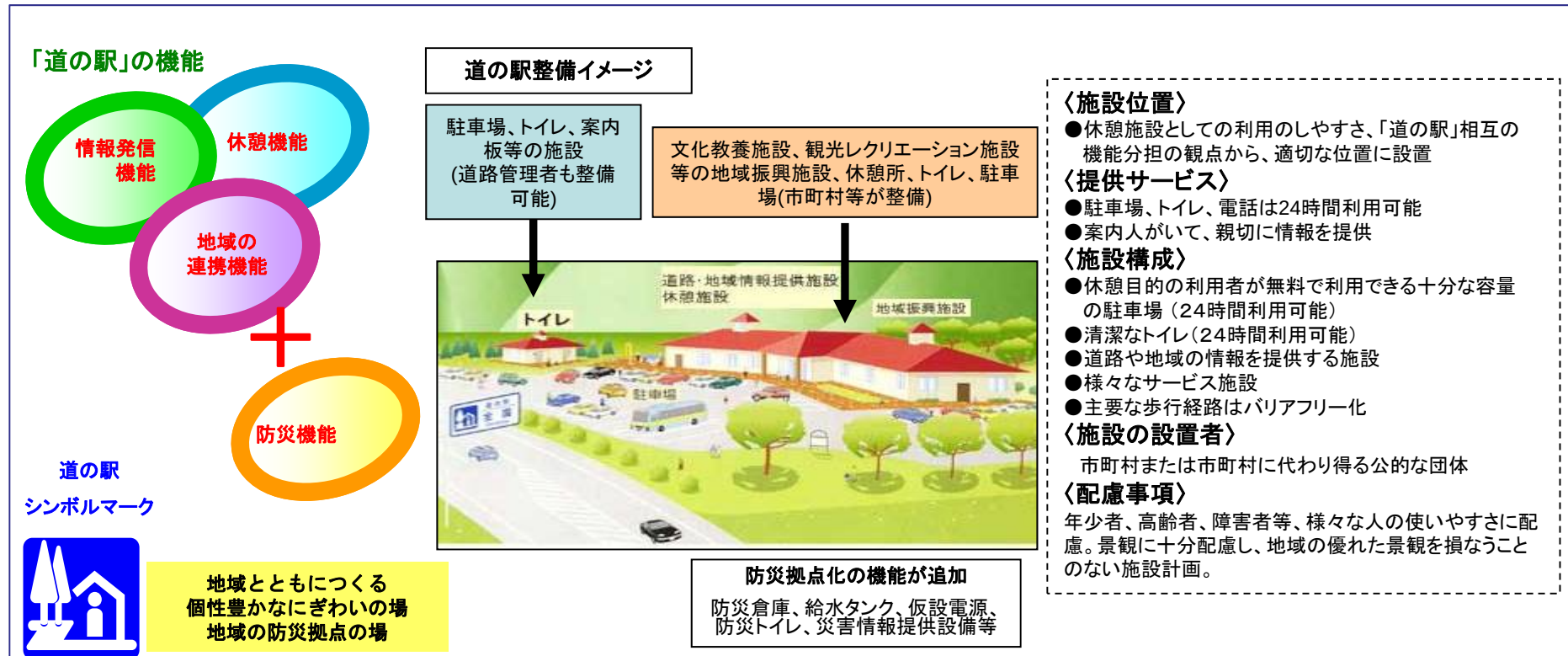
・「道の駅」無料公衆無線LANを統一の呼称「道の駅SPOT」として整備し、

共通のSSIDを設定

・これまでに約7割(93箇所/126駅 ※H29.6月末時点)の道の駅で「道の駅SPOT」環境を整備

・「道の駅SPOT」で自動接続するポータルサイトに「昇龍道」のバナー設置

「道の駅」支援制度



【目的】

一定の水準以上のサービスを提供できる休憩施設を「道の駅」として登録し広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的とする。

【事業内容】

「道の駅」の登録制度は、平成5年に国土交通省において創設された制度であり、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設として、休憩施設、域振興施設、情報提供施設が一体となって整備される。

最近では、「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、「地域の課題を解決する場」に成長するなど、地域の創意工夫で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展している。

平成29年11月時点で1134駅(全国)が登録されている。

○対象者：

県、市町村、公益法人等

○補助等：

道路施設等・・・社会資本整備総合交付金等

地域振興施設等・・・目的に応じて各種補助制度を活用

○お問い合わせ先：

中部地方整備局道路部計画調整課 TEL:052-953-8171

○施策の詳細は下記URL参照：

<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/>

賑わいの場の創出 「道の駅」における地域の創意工夫

- 観光コンシェルジュが常駐し、ガイドブックや情報サイトでは調べられない伊豆の旬な情報を提案
- 観光スポットの詳細な情報は、QRコードで簡単にアクセス



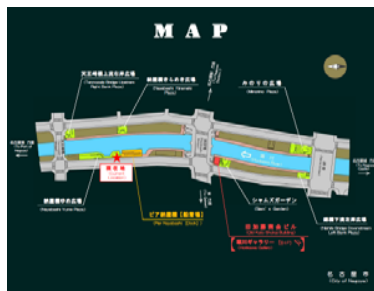
②魅力ある公共空間の整備及び受入環境整備の推進(河川)

ミズベリングプロジェクト

- ・水辺という公共空間を活用しながら市民・企業・行政が一体となって新しい公共空間活用のライフスタイルを提供し新しい文化を創造
- ・河川区域の利用の規制緩和による、イベントや企業による出店等により、地域住民のみならず、外国人の参加等、多くの人に憩いや交流の場を提供
- ・憩いの場となる河川沿いの遊歩道サインを多言語化



遊歩道のオープンカフェ(名古屋市・堀川)



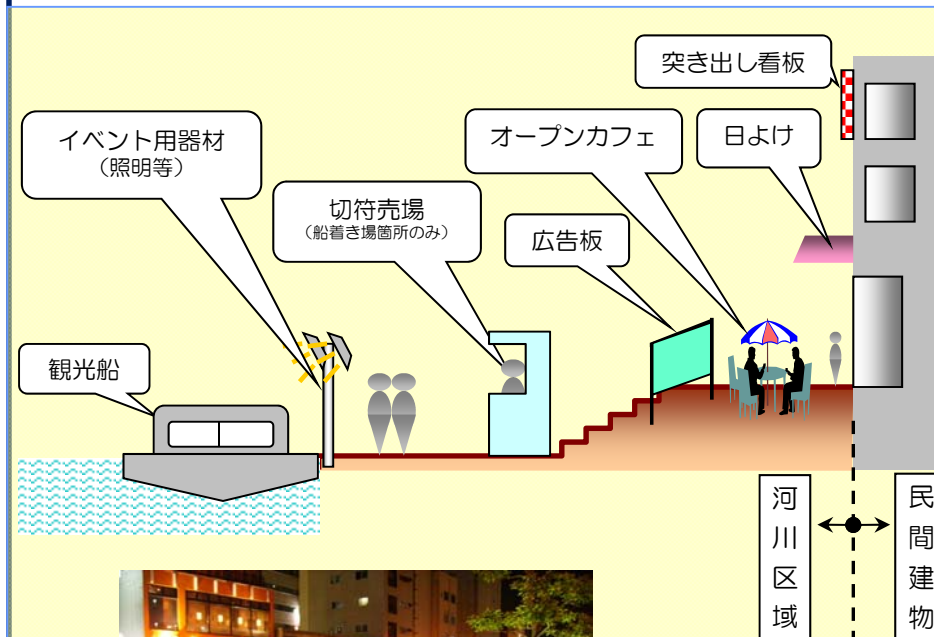
遊歩道サインの多言語対応
(名古屋市・堀川)



水辺のバーベキュー(沼津市・狩野川)

占用許可の緩和

- ・平成23年3月の準則改正により、全国の河川で民間事業者が、飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場等を設営することが可能に！
※全国では46箇所、中部地整管内では6箇所で活用
(平成29年度末日時点)
- ・平成28年5月の準則改正により、民間事業者の占用期間が3年以内から10年以内に改正。(公的主体と同期間まで延長)。



活用事例
堀川(名古屋市)

ミズベリング “全国展開”

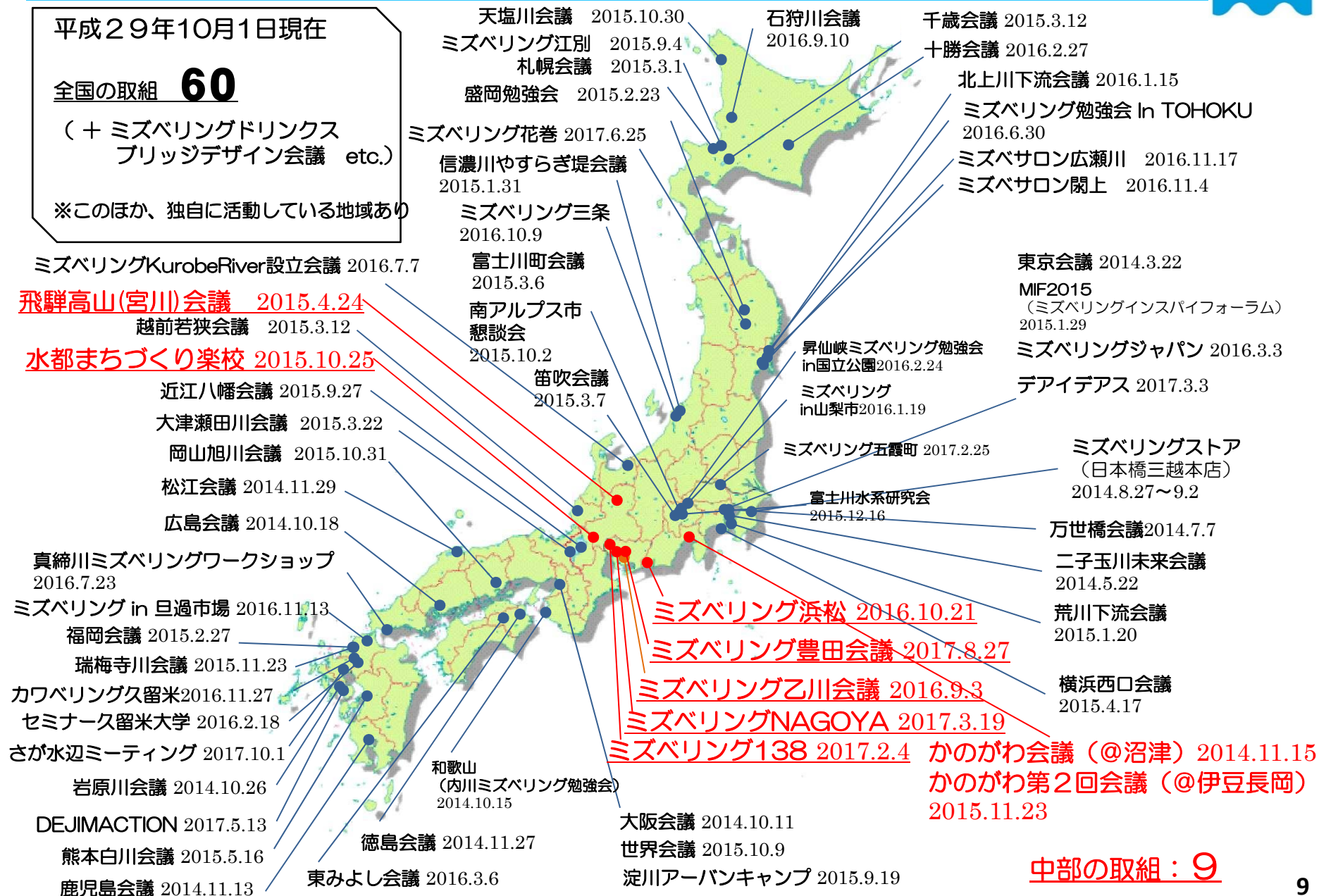


平成29年10月1日現在

全国の取組 **60**

(+ ミズベリングドリンクス
ブリッジデザイン会議 etc.)

※このほか、独自に活動している地域あり



「かわまちづくり」支援制度

水源から河口まで！様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化！！

地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者が連携し、河川空間とまちの空間が融合した良好な空間形成を目指します。

▼事業概要

【ソフト支援】

民間事業者による河川敷へのイベント広場やオープンカフェの設置など、地域のニーズに応じた多様な利用を支援します。



▲イメージ【堀川(名古屋市中)】

※河川敷地占用許可準則の緩和の適用によりオープンカフェなどが設置可能に！

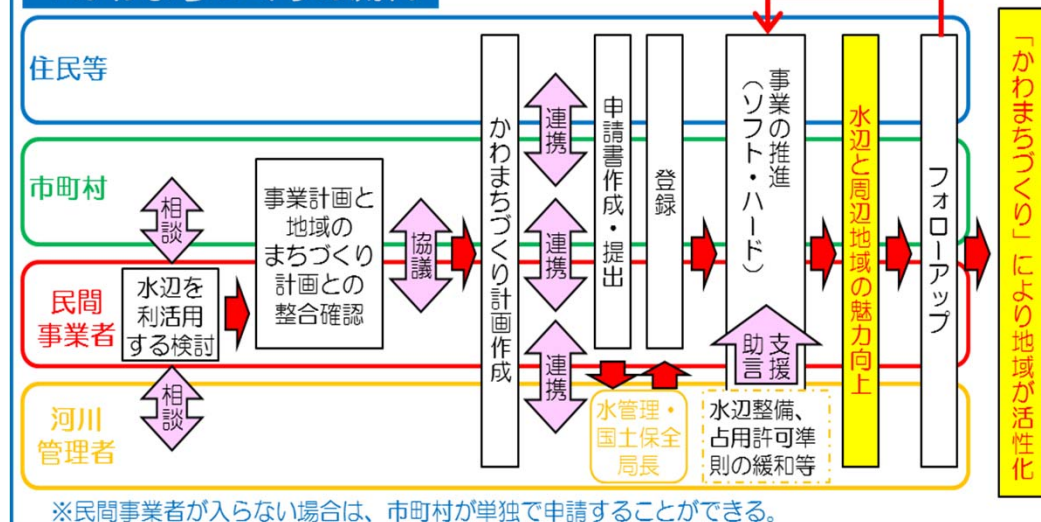
【ハード支援】

堤防や護岸といった河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。



▲糸貫川(岐阜県本巣郡北方町)

▼かわまちづくりの流れ



【目的】

・観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。

【事業内容】

・ソフト面

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（河川敷地占用許可準則の特例措置）等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

・ハード面

まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援。

○対象者：国・県及び地方自治体等

○補助率等：直轄事業 1/2 負担率
交付金事業 1/2 国費率
(統合河川環境整備事業費の場合)

○お問い合わせ先：

中部地方整備局 河川部

河川環境課(直轄事業)

地域河川課(交付金事業)

TEL：052-953-8151

TEL：052-953-8257

○施策の詳細は下記URL参照：

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyomachizukuri/index.html>

事業実施事例

○中部地整管内では直轄・補助併せて15箇所「かわまちづくり」が登録（H29.3現在）

狩野川（静岡県沼津市）

○水辺のステージやオープンカフェなど様々な賑わいを創出。



水辺のステージ&水辺のオープンカフェ

安倍川（静岡県静岡市）

○子供たちの水辺での環境学習・自然体験活動の場として利用。



子供たちの環境学習

糸貫川（岐阜県本巣郡北方町）

○公園と清流を一体化した親水空間を創出。



せせらぎ水路

勢田川（三重県伊勢市）

○フットパスを利用したキャンドルナイトで幻想的で慎ましい河川空間を創出。



フットパスを利用したキャンドルナイト

木曽川（岐阜県美濃加茂市）

○子ども達による川のアクティビティ体験などに利用。



川のアクティビティ体験

乙川（愛知県岡崎市）

○都市空間と水辺空間の一体的整備、回遊性の確保に取り組み、観光拠点となるにぎわいの場を創出。



水面の利活用

②魅力ある公共空間の整備及び受入環境整備の推進(公園)

国営公園における受入環境整備

- 無料公衆無線LAN（WIFI）アンテナの設置により、インバウンドのモバイル通信環境の向上を図った。
- 国営木曽三川公園で外国人対応のためコミュニケーションボードを試験導入
- 多言語化表記できていない案内を補助するツールとして、コミュニケーションボード（指さし情報伝達板）を作成し、活用することにより、インバウンドの案内に対応した。

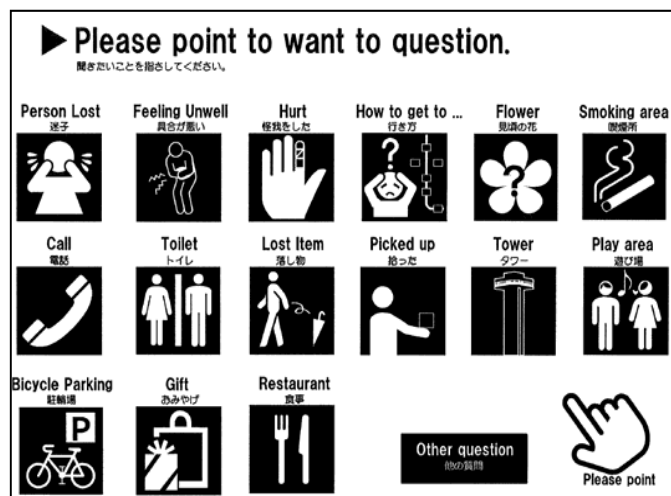
コミュニケーションボードの取組



国営木曽三川公園
(木曽三川公園センター: 岐阜県海津市)



コミュニケーションボードの活用状況



コミュニケーションボード（指さし情報伝達版）の活用により、インバウンドの案内を実施

WiFi整備の取組

実施主体：一宮市、中部地方整備局
実施時期：H28年4月～



利用状況

- 取組方法：
・公園内に無料公衆無線LAN（WIFI）環境を整備



アンテナの設置状況



国営木曽三川公園
138タワーパーク

無料公衆無線LAN（WIFI）アンテナの設置により、インバウンドのモバイル通信環境が向上した。

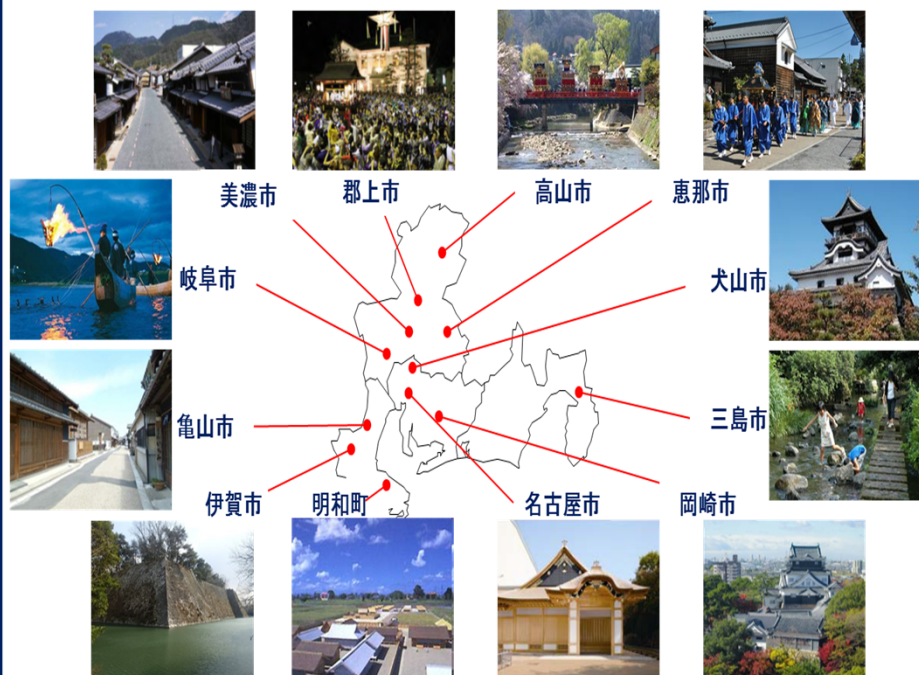
②地域の歴史的文化的資源や良好な景観を活かしたまちづくり

歴史まちづくり

・我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）を国が認定し、法律上の特例や社会資本整備総合交付金等を用いた支援により、市町村の歴史まちづくりを支援。

・中部4県の歴史まちづくり計画認定都市は12都市であり、全国ブロックで最多（全国62都市）平成29年3月現在

◆中部の歴まち計画認定都市



歴史まちづくり

・広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴まち計画認定都市において、受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援。



外国人向け平安装束体験プログラム(明和町)

無電柱化の推進

・日本の歴史的な景観を阻害していた電線や通信施設鉄塔の撤去を計画に基づき支援

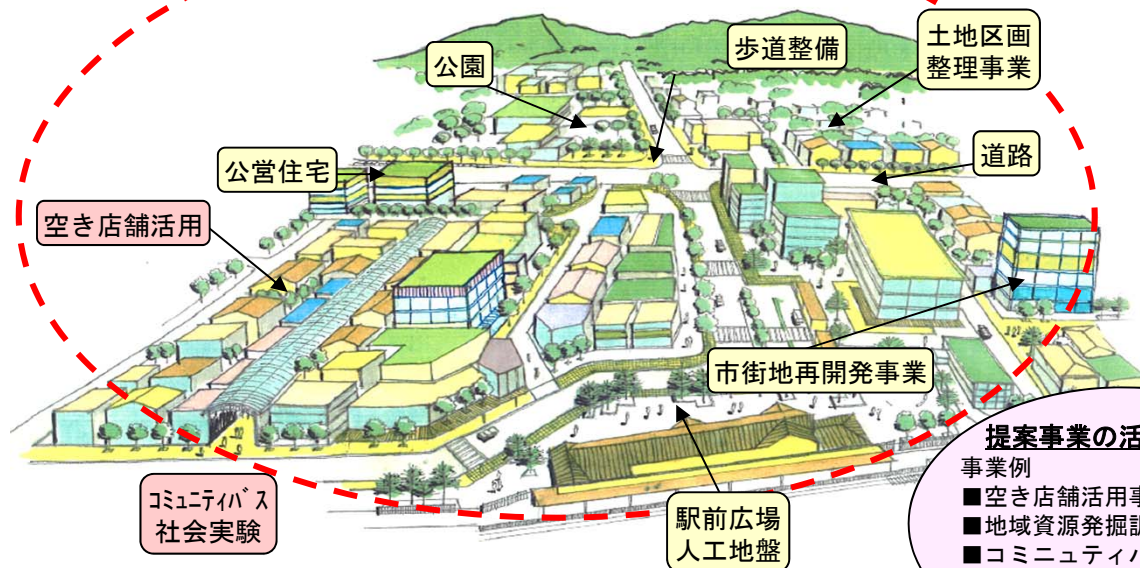


無電柱化の推進(高山市)

まちづくり支援制度（都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金））

地域の創意工夫を活かしたオーダーメイド型の計画実現

都市再生整備計画



にぎわいと活力のあるまちづくり

事業例

- モール化（歩行者ネットワーク軸）の整備
- 電線類の地中化
- 多目的広場の整備
- にぎわい創出イベントの支援 等



地域資源を活かしたまちづくり

事業例

- 歴史的景観の整備
- 歴史的建造物を活用した各種交流施設整備
- 観光案内所の整備
- 観光名所等案内板の整備
- 観光ボランティアガイドの充実支援 等



提案事業の活用

事業例

- 空き店舗活用事業
- 地域資源発掘調査
- コミュニティバス事業等
- 観光パンフレット作成



誰もがいきいきと暮らせるまちづくり（少子化・高齢化対策）

事業例

- 歩行空間のバリアフリー化
- 高齢者向け優良賃貸住宅
- 子育て支援センター 等



【目的】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国都市再生を推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

【事業内容】

国土交通大臣に「都市再生整備計画書」を提出し、当該計画を「社会資本総合整備計画」に記載し実施。

○概ね3～5年で計画

○まちづくりの目的、目標の実現状況を定量化する指標を設定

○基幹事業（従来の補助メニュー）と提案事業（ソフト事業などを含む市町村の提案に基づく事業）を組み合わせる計画

○交付期間終了時に事後評価を実施

※当該事業は平成22年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業の一つとして位置づけ

○対象者：市町村等

○補助率等：概ね4割（国として特に推進すべき施策に関連した地区においては45%、50%）

○支援スケジュール：相談は随時受付

前年度 6月頃：概算要望 7、11月頃：要望内容に関する打合せ

12月頃：本要望 3月：都市再生整備計画正式提出

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建政部都市整備課 TEL:052-953-8573

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html

旧鵜沼宿・旧中山道地区（岐阜県各務原市）

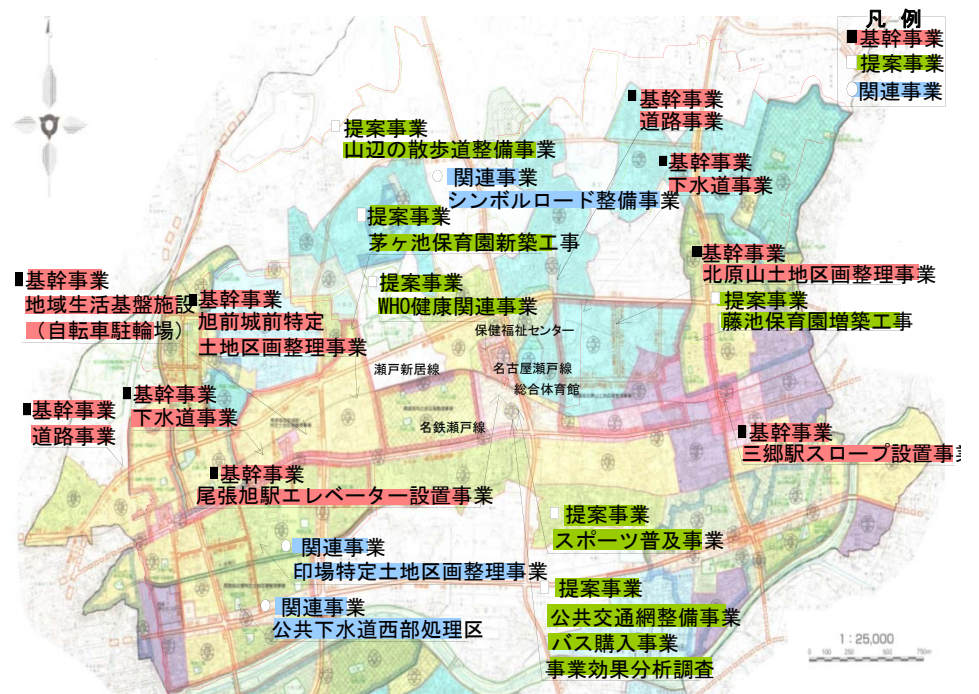
[illegible]

A photograph of a street in a Japanese town. On the left, there are traditional wooden buildings with tiled roofs, some with awnings. A paved road runs alongside them. In the background, more buildings and utility poles are visible under a cloudy sky.

A photograph of a traditional Japanese building, likely a residence or a small shop, featuring a dark, tiled roof and a long, low profile. The building is situated along a street, with a paved road in the foreground and a utility pole visible on the left. The building's facade is dark, and the roof has a prominent eave. A small, light-colored structure is visible near the entrance. The overall scene is captured in a slightly blurred, candid style.

《まちづくりの目標》 「 目指します、健康都市 」

- ①みんなで支え合う健康のまちづくり
- ②心健やかに暮らせる安心・安全のまちづくり
- ③自然が身近に感じられるやすらぎの環境



A photograph showing a row of bicycles parked in a designated parking area. The bicycles are parked along a metal fence, with a paved path running alongside them. The background shows a residential building and some greenery.

まちづくり支援制度（街なみ環境整備事業）

街なみ環境整備事業による整備施設



公共施設（消防駐屯）の修景



小公園



専用住宅の修景



生活環境施設



道路の美装化



道路美装化・電線地中化・街路灯整備等

【目的】

住宅等が良好な景観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする地区において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、地方公共団体が街づくり協定を結んだ住民と協力し、統一感のある街なみの形成や地区施設の整備などを行う場合に補助を行う。

【事業内容】

- (1) 地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のため活動に対する助成
- (2) 市町村等が行う街なみ環境整備方針、街なみ環境整備事業計画の策定及び生活道路や小公園などの地区施設整備
- (3) 地区住民が行う門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成

※当該事業は平成22年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業の一つとして位置づけ

○対象者：市町村

○補助率等： (1) の場合 1/2 (間接補助)
(2) の場合 1/2 (直接補助)
(3) の場合 1/3 (間接補助)

○支援スケジュール：前年度 6月頃：概算要望
12月頃：当初要望
3月頃：決定

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建政部住宅整備課
TEL 052-953-8574

○施策の詳細は下記URL参照

http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku_seibika/matikankyouseibi.htm

事業実施事例

(1) 地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のための活動に対する助成



(2) 街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画の策定、活道路や小公園などの地区施設整備



道路の美装化(三重県伊勢市)



案内板の設置(愛知県犬山市)



小公園の整備(岐阜県飛騨市)

(3) 地区住民の行う門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成



住宅等の外壁修景(三重県伊勢市)



門扉の修景(愛知県犬山市)



まちづくり支援制度（歴史的風致活用国際観光支援事業）

背景と課題

歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）認定都市は、年々増加しており、現在までに全国56都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市25都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会歴史的風土部会において、「観光施策との連携など歴史まちづくり行政の新たな展開」の審議が求められている。

観光行政

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催により、今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

事業フロー

観光庁と連携

整備計画



- ・データ収集分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
- ・人材の育成
- ・外国人向け体験プログラムの開発
- ・観光案内所等の機能向上等



本物の歴史・文化体験プログラムの開発



観光案内所等の機能向上

広域観光拠点地区等の歴まち計画認定都市

協議会

作成

取組

支援

- ・歴まち計画認定都市
- ・有識者
- ・施設管理者
- ・観光関連団体 等

国

【目的】

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画認定都市において、受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図り、地域活性化を実現する。

【事業内容】

○歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して支援。

- ・データ収集・分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
- ・人材の育成
- ・外国人向け体験プログラムの開発
- ・観光案内所等の機能向上等

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進

○対象者：

広域観光周遊ルートを形成する歴史的風致維持向上計画認定都市

○補助率等：

市町村 1/2、民間等（市町村が補助）市町村が補助する経費の1/2、かつ、補助事業に要する経費の1/3以内

○支援スケジュール：

募集期間

概算要望：6月頃

本要望：1月頃

○お問い合わせ先：

中部地方整備局建設部都市整備課

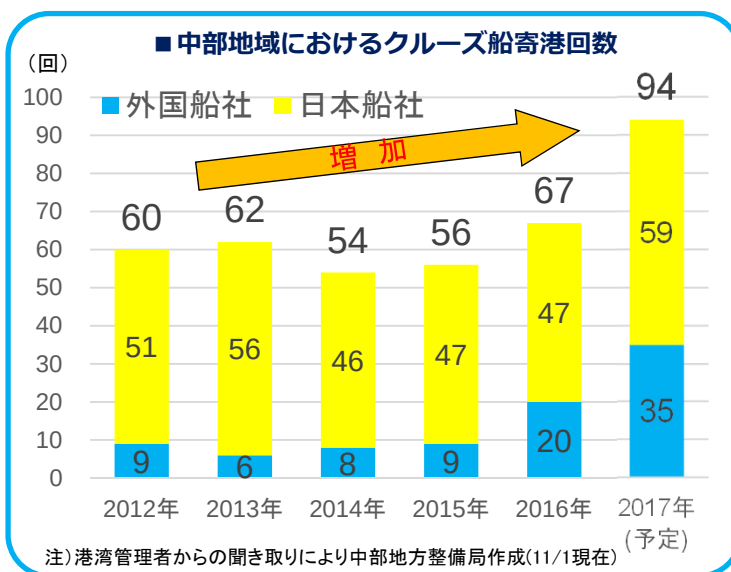
TEL：052-953-8573

○施策の詳細は下記URL参照：

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000025.html

③クルーズ船受入環境の整備 ～クルーズ船の誘致促進～

- 中部地域においては、年間約60隻程度のクルーズ船が寄港しており、寄港回数は外航クルーズ船を中心に増加傾向。2018年には、四日市港に外航クルーズ船2隻が初寄港を予定。
- 地元の行政機関等で構成される協議会が各港で組織され、クルーズ船の寄港時には歓送迎行事等の取り組みが行われている。



中部地方整備局の取り組みの例



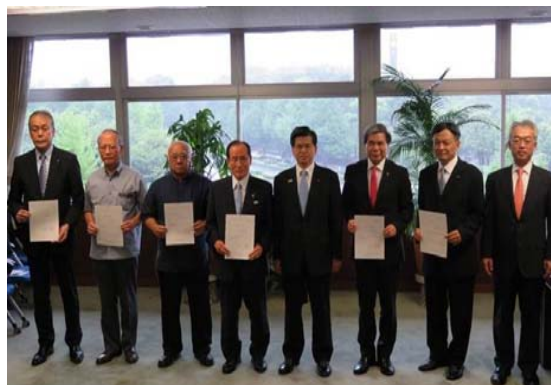
国際旅客船拠点形成港湾の指定 ～清水港～

- 訪日クルーズ旅客の2020年に500万人という目標に向け、官民連携による国際クルーズ拠点を形成するため、改正港湾法が2017年7月8日に施行された。
- 改正港湾法に基づき2017年7月26日に「国際旅客船拠点形成港湾」として清水港が全国6港湾の一つに指定され、旅客施設等への投資を行うクルーズ船社は岸壁の優先利用が可能となった。

【 国際旅客船拠点形成港湾に
選定された6港湾 】



2017年7月26日指定



指定された6港の港湾管理者との記念撮影
(2017年7月26日)

官民連携国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)の概要(2017年1月)

応募者	静岡県、ゲンティン香港
国際クルーズ拠点形成の目標	○ゲンティン香港が運営するクルーズラインの母港化と北東アジアクルーズの東日本における拠点化 ・東日本における北東アジアクルーズの拠点化(多様な寄港地観光、ファーストポートにふさわしい港湾施設の整備) ・寄港地から発着港へ(フライ&クルーズ、港を取り巻く地域の開発)
寄港回数目標	運用開始年(H32年): 53回 目標年 (H42年): 105回

■日の出地区

○ゲンティン香港が、クルーズの寄港及び発着拠点として優先的に使用予定。

◆日の出地区4-5号岸壁
(22万トン級対応(既設))

◆日の出地区1-3号岸壁
(7.5万トン級対応(計画)) ※貨客併用

◆旅客ターミナルビル<ゲンティン香港>

○ゲンティン社が世界最大級のクルーズ船に対応した旅客ターミナルビルを整備

日の出地区の整備イメージ



※清水都市ウォーターフロント地区開発基本方針(案)より

日の出地区拡大図



清水港広域図

大型クルーズ船の受入環境の整備

大型クルーズ船の受入環境の整備

- ・大型客船に対応した係船柱を整備。世界最大級の22万トンの客船の停泊が可能となった
- ・クルーズ船の寄港時に通訳ボランティアを20人程度確保し、物販や観光案内の際に、訪日クルーズ旅客への対応を改善
- ・ピクトグラムを使用した看板の設置により、外国人乗客を適切に誘導
- ・臨時シャトルバスの運行により、市街地への回遊性が向上



ピクトグラムによる導線の案内



クルーズ船内での
伝統芸能の披露



港での通訳の確保



清水港から鉄道駅までのバス運行

事業実施事例

清水港(日の出地区)

大型クルーズ船の接岸の安全性向上のため、防舷材の改良を実施。



【効果】制限エリアの解消に伴う岸壁利便性の向上



大型係船柱を利用するダイヤモンド・プリンセス
H29.4.19

クルーズ旅客受入機能高度化

クルーズ旅客受入機能高度化

- 訪日クルーズ旅客数500万人の実現に向けて、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を実施する者に対し、その経費の一部を補助。

■受入環境改善の概要

事業概要

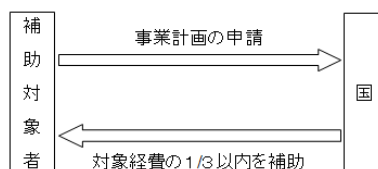
■補助対象経費

- クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費 等

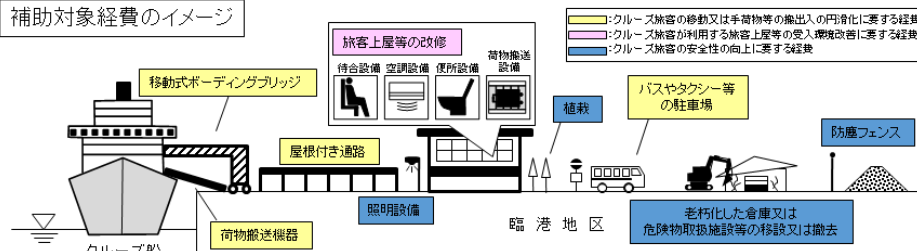
■補助対象者

地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者

■事業スキーム



補助対象経費のイメージ



事業実施事例

清水港(日の出地区)

屋根付き通路の設置、旅客上屋等の改修による待合スペースの拡充等



三河港(蒲郡地区)

貨客分離フェンスの設置



④拠点施設を活用した地域観光イベントとの連携

『みなとオアシス』の概要

- 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したもの。
- 全国 103 箇所の「みなとオアシス」を登録している。

機能

- 地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流及び休憩できる機能
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能
- その他（災害支援機能、商業機能等）

設置者

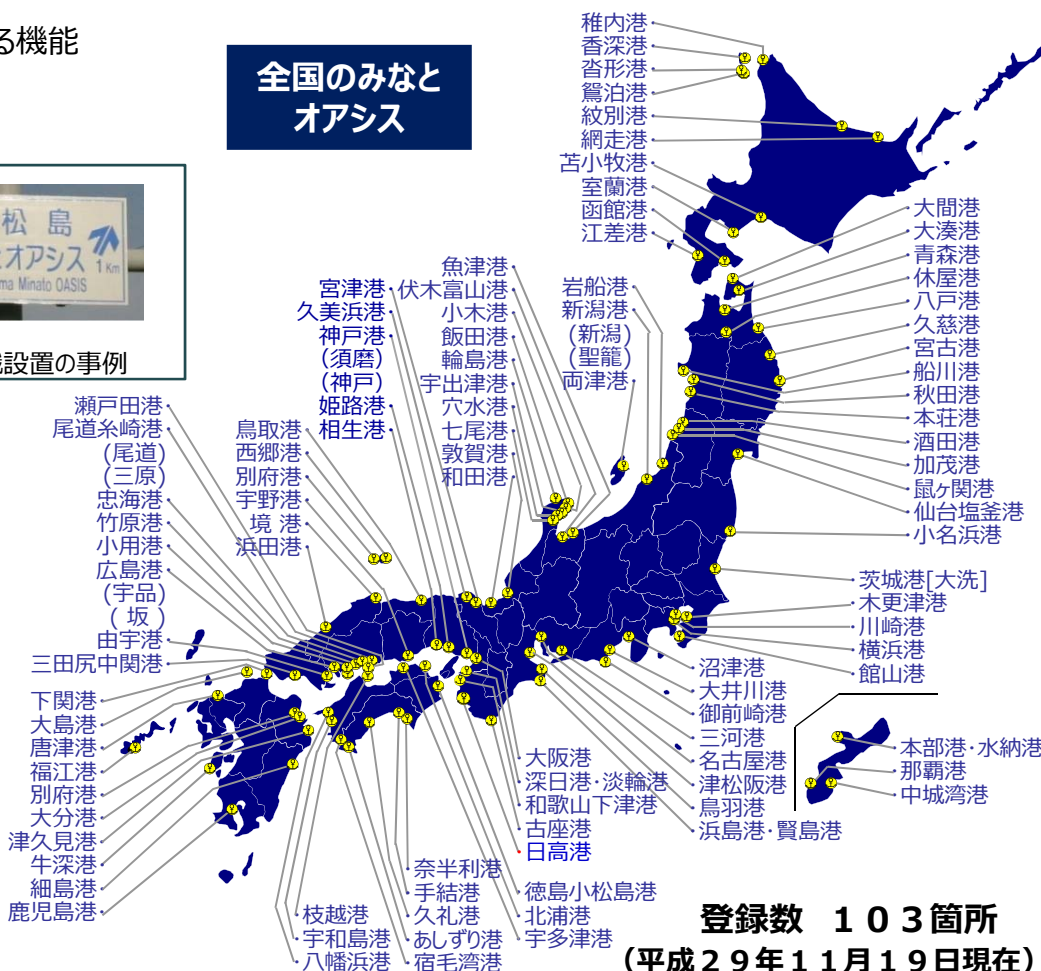
- 市町村
- 港湾管理者
- NPO団体 ほか

支援内容

- みなとオアシス標章（シンボルマーク）の使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 地図への掲載や標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援



全国のみなとオアシス



「みなとオアシス」における地域振興イベント

賑わいの場の創出「みなとオアシス」～インフラ一体の観光振興・地域活性化～

○みなとを核とした、地域住民の交流や観光振興を通じた地域活性化の拠点として地域と連携し、みなと周辺の施設やスペースを活用し、みなとを核としたまちづくりを推進

◆みなとオアシスちた新舞子
(2010.5設置)



ビーチバレー大会

◆みなとオアシスがまごおり(2007.4設置)
第9回Sea級グルメ全国大会inがまごおり
2016.10.1～2



がまごりうどん

◆みなとオアシス沼津(2007.11設置)



沼津水産祭
体験さかな
セリ市の様子

◆みなとオアシスおおいがわ
(2014.11設置)

踊夏祭 ダンスコンテストを中心とした大井川港の祭



◆みなとオアシス津なぎさまち
(2008.8設置)

津なぎさまちフェスタ
高速船乗船会



◆みなとオアシス志摩(2017.6設置)

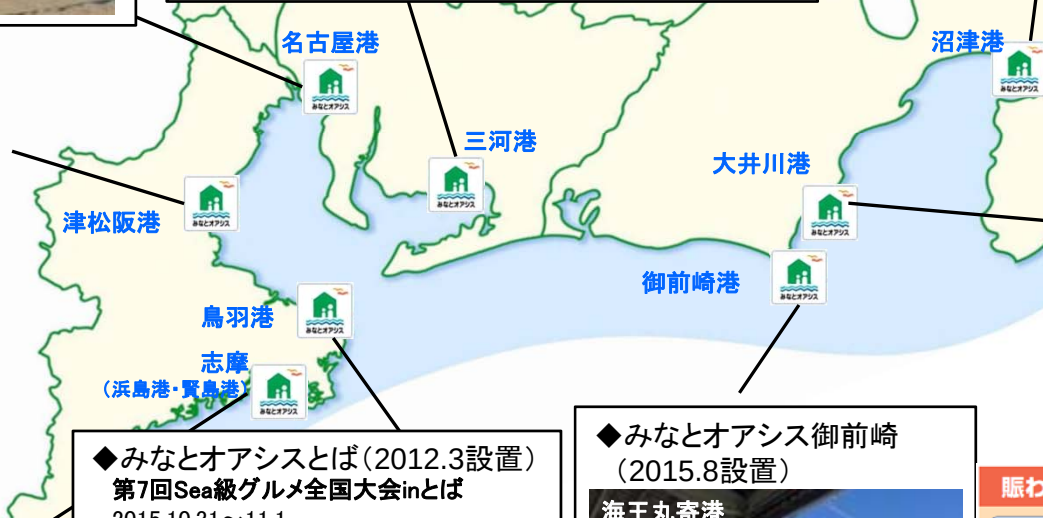


伊勢えび祭
登録証交付式

◆みなとオアシスとば(2012.3設置)
第7回Sea級グルメ全国大会inとば
2015.10.31～11.1



◆みなとオアシス御前崎
(2015.8設置)



賑わいのオアシス	安心のオアシス
みなとオアシス	生活支援拠点
市民参加	共助体制の強化
賑わいイベント	防災訓練
クルーズ・旅客船	帰宅困難者等の交通確保
朝市・物産展	生活物資の配給
情報の提供	安否・交通等情報の提供

⑤インフラツーリズムの推進

○既存のインフラや工事中のインフラを観光資源としたツアー「インフラツーリズム」を、民間旅行会社と連携して、全国各地で実施。

○中部地整管内で旅行会社等に企画によるインフラツアー

長島ダム(通年)【大井川鐵道(株)】「奥大井長島ダム内部見学プラン」

四日市港(通年)【(株)第一観光】「四日市コンビナート夜景クルーズ」

小里川ダム(H27.5.19)【名鉄観光(株)】「小里川ダムの内部潜入と恵那の地酒岩村醸造見学」

丸山ダム(H28.11.18)【八百津町、JAめぐみの】「“ダムを見に行こう”八百津町見学ツアー」

奥大井長島ダム内部見学プラン



四日市コンビナート夜景クルーズ



“ダムを見に行こう”八百津町見学ツアー



小里川ダムの内部潜入と恵那の地酒岩村醸造見学



⑥協議会等へ参画し観光施策を推進

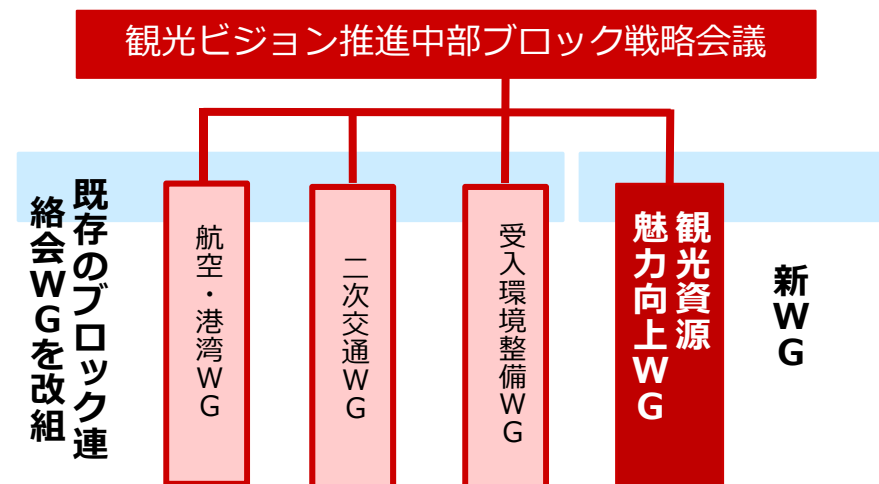
○平成29年4月19日に「観光ビジョン推進中部ブロック戦略会議」を設置。

- ・中部運輸局・中部地方整備局・大阪航空局
- ・東海農政局・中部経済産業局・東海総合通信局・中部地方環境事務所
- ・愛知県・静岡県・岐阜県・三重県・福井県
- ・名古屋市・静岡市・浜松市
- ・(公社)日本観光振興協会中部支部
- ・(一社)中央日本総合観光機構
- ・東海商工会議所連合会・(一社)中部経済連合会
- ・(一社)日本ホテル協会中部支部・神静山梨支部
- ・(一社)全日本シティホテル連盟中部支部
- ・(一社)日本旅館協会中部支部連合会
- ・(一社)日本旅行業協会中部支部
- ・(一社)全国旅行業協会東海地方支部長連絡会
- ・中部鉄道協会・中部バス協会・中部タクシー協会連合会
- ・東海北陸旅客船協会・東海旅客鉄道(株)・セントレアAOC
- ・名古屋港管理組合・四日市港管理組合・中部国際空港(株)
- ・名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議・清水港客船誘致委員会
- ・(独)日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター
- ・(独)国際観光振興機構(オブザーバー)

事務局 中部運輸局及び中部地方整備局

開催頻度

- 親会 年1回程度
- WG 年2～3回程度



○訪日外国人旅行者の増加を図るため、中部北陸9県の産官が広域的に連携したプロジェクト

■昇龍道プロジェクト推進協議会

協議会会員数： 2,016者(平成29年10月末現在)

推進体制(平成24年3月設置)

会長：豊田鐵郎 中部経済連合会会長

副会長：久和 進 北陸経済連合会会長

事務局：中部運輸局、北陸信越運輸局、
(一社)中央日本総合観光機構

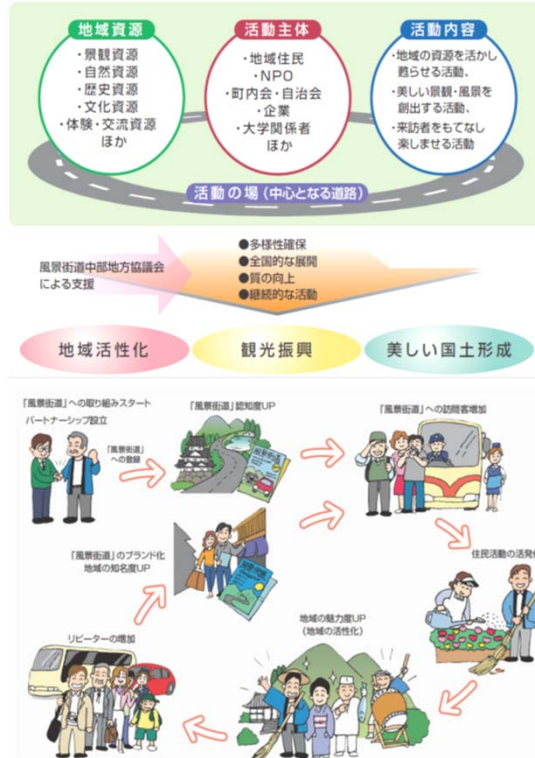


⑦景観保全活動の支援

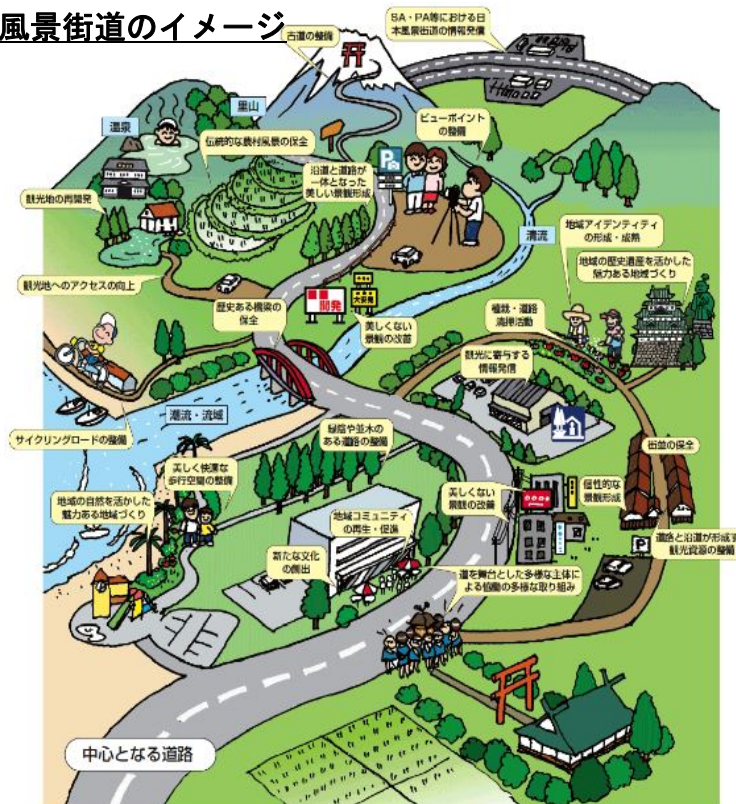


日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）

「風景街道」がめざす姿



日本風景街道のイメージ



登録手続きの流れ

風景街道パートナーシップ
立ち上げ



申請書の提出



協議会による
審査・登録手続き



登録

【目的】

日本風景街道は、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、その地域に暮らす人、訪れる人が元気になるような、活力ある地域を創る取り組みです。

全国の様々な地域で、多様な主体が協働して、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成等を目指しています。

【風景街道への登録条件】

1. 「風景街道パートナーシップ」が組織されていること
2. 地域資源を一つ以上有していること
3. 日本風景街道の理念に賛同・合致する活動を継続的に実施していること
4. 「中心となる道路」が存在していること

○お問い合わせ先：

中部地方整備局道路部計画調整課

TEL : 0 5 2-9 5 3-8 1 7 1

* 福井県は

近畿地方整備局道路部地域道路課

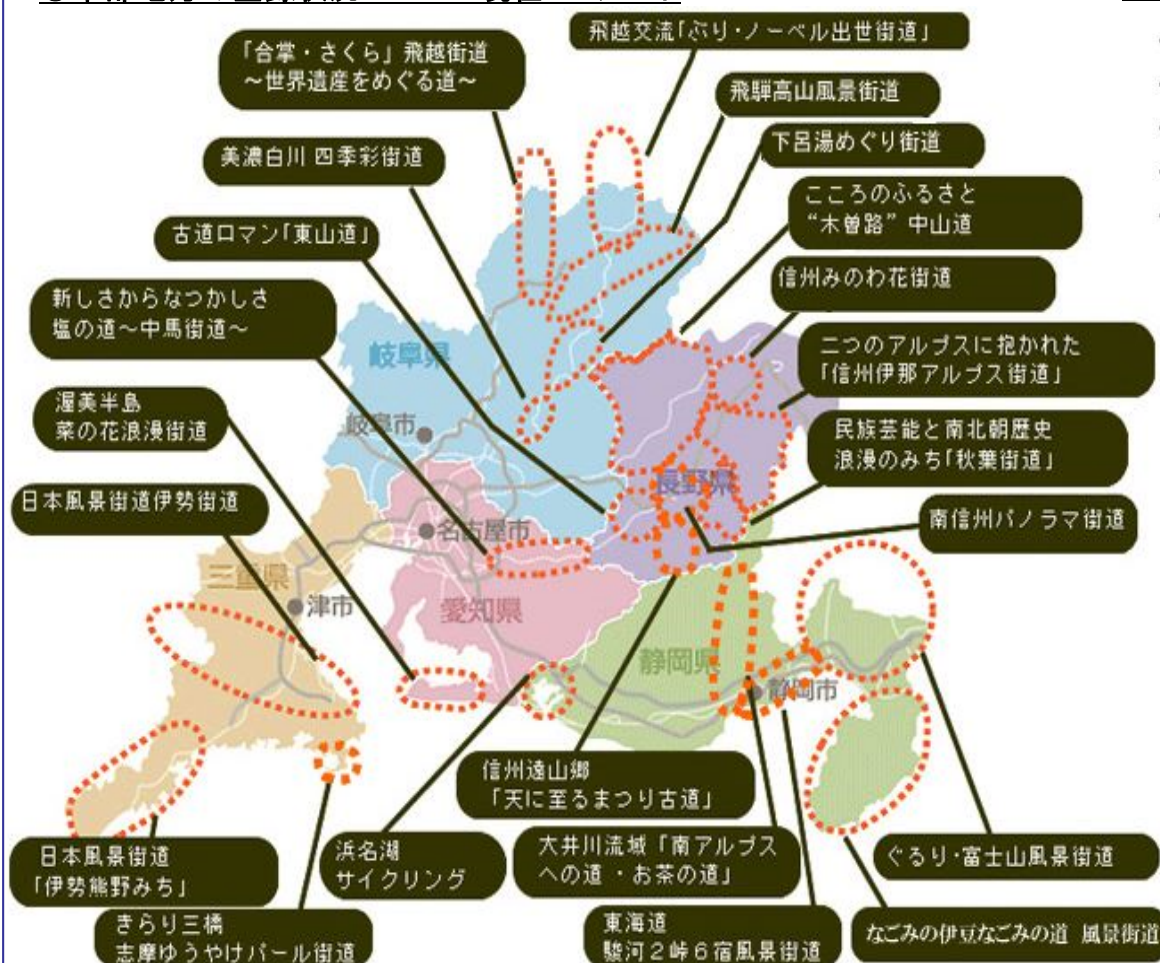
TEL : 0 6-6 9 4 2-4 4 1 8

○施策の詳細は下記URL参照

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>

事業実施事例

○中部地方の登録状況 H28.4.1現在 22ルート



○各ルートの活動団体による活動事例

- ・景観保全活動
- ・地域資源の発掘
- ・イベントの開催
- ・交流会、勉強会
- ・人材育成 など



風景大学【ふじのくに静岡校】



風景大学【白川郷・五箇山校】



眺望阻害の伐採
(駿河2峠6宿風景街道)



案内看板の設置
(駿河2峠6宿風景街道)



案内サイン集約整備(ぐるり・富士山風景街道)



ブチメンテナンズ景観塗装
(ぐるり・富士山風景街道)



古道復旧と古道ウォーキングイベント(日本風景街道伊勢街道)



○風景街道ガイドマップ(中部地方版)



<http://www.cbr.mlit.go.jp/road/chubu-fukei/index.html>



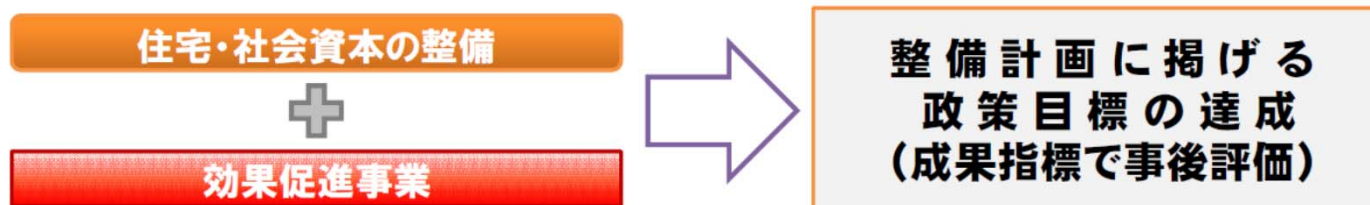
清掃およびアジサイの植栽活動(日本風景街道「伊勢熊野みち」)

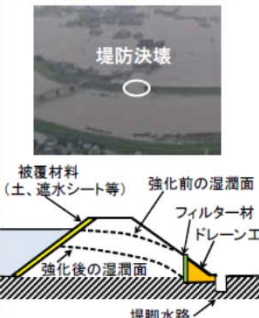


沿道植栽活動の様子
(日本風景街道「伊勢熊野みち」)

⑧観光振興に資する支援制度

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業



住宅・社会資本の整備		効果促進事業
基幹事業(社会資本整備総合交付金) ○道路 ○港湾 ○河川 ○砂防 ○下水道 ○海岸 ○広域連携 ○都市公園 ○市街地 ○住宅 ○住環境整備 等	関連社会資本整備事業 基幹事業に関連する ○各種「社会資本整備事業」(社会資本整備重点計画法) ○「公的賃貸住宅の整備」	○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 ○全体事業費の2割目途 (社会資本整備総合交付金の例) ・観光案内情報板の整備 ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…) ・計画検討(観光振興…) (防災・安全交付金の例) ・ハザードマップの作成・活用 ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施 ・防犯灯、防犯カメラの整備 等
基幹事業(防災・安全交付金) ○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業 ・インフラ老朽化対策 例)橋梁・トンネルの補修  ・事前防災・減災対策 例)河川堤防の緊急対策  ・生活空間の安全確保 例)通学路の交通安全対策 		

中部管内の観光広域連携事業（社会資本整備総合交付金）の事例

飛越交流圏域活性化計画

計画の概要

富山県と岐阜県は、世界遺産である「白川郷・五箇山合掌造り集落」のほか魅力的な観光資源を数多く有しており、「富山・岐阜交流の日」協定や「昇龍道プロジェクト」など広域観光の共同推進に力を注いでいるところである。

これに加え、北陸新幹線の開業や、東海北陸自動車道の4車線化など高速交通ネットワークの進展によって、飛騨越中エリアは更なる観光客の増加が見込まれているところである。このことから両県が連携して広域的な周遊観光ルートの道路整備などを推進し、地域振興を図る。

位置図



計画期間 平成28年度～平成32年度

目標を定量化する主な指標

交流圏域の観光客入込数の増加
H26: 3,471万人 → H32: 3,895万人
(424万人増、17%増)

主な事業

観光拠点へのアクセス向上のための道路整備

凡 例

- 拠点施設
- 基幹事業
- 推進枠



2.海王丸パーク



3.三井アウトレットパーク



4.五箇山合掌造り集落



5.白川郷(世界遺産)



⑨地域活性化・観光づくり等の相談窓口(地域総合支援室) 国土交通省

中部地方整備局では、地域活性化・観光等地域づくり、防災、技術開発、発注等について自治体や地域の皆様が気軽に相談できる場として「地域総合支援室」を設置しております。

- 地域づくりに関する相談
- 技術開発に関する相談
- 災害情報普及に関する支援
- 災害時の支援
- 河川、道路、港湾行政に関する相談
- 公共建築に関する相談
- 防災に関する支援
- 発注に関する技術的支援

中部管内
36事務所に設置

中部地方整備局HP: <http://www.cbr.mlit.go.jp/conference/local.htm>



[整備局トップ](#) > 地域総合支援室

地域総合支援室

国土交通省中部地方整備局では、地域活性化・観光等地域づくり、防災、技術開発、発注等について地方公共団体や地域の皆様が気軽に相談できる場として「地域総合支援室」を設置しています。

下記に関する内容のご相談をお伺いします。

- 地域づくりに関する相談
- 河川、道路、港湾行政に関する相談
- 技術開発に関する相談
- 公共建築に関する相談
- 災害情報普及に関する支援
- 防災に関する支援
- 災害時の支援(緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)、災害対策用機械の派遣等)
- 発注に関する技術的支援

各事務所の地域総合支援室「担当者」までお問い合わせ下さい。

平成27年4月1日現在

事務所	住所	担当者	電話番号	ファックス番号	メールアドレス
多治見砂防国道事務所	〒507-0023 多治見市小田町4-8-6	副所長 (技)	0572-25-8020	0572-25-7994	電子メールはこちら>>
木曽川上流河川事務所	〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町5-1	副所長 (技)	058-251-1321	058-251-4301	電子メールはこちら>>

各地域の管内事務所(相談窓口)へアクセス出来ます